

拝啓 オーナー社長様

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室です。
「税務総合戦略室」は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所、税務大学校、税務署長などの経験者揃え、現在は13名のメンバーで各税務案件の対応をしています。今までの顧問税理士を変える必要はありません。私達はセカンドオピニオンサービスを提供させていただきます。

オーナー社長の重税感

日本企業の99%も抱えた負債を背負う中小企業です。その後は株主でもある中小企業のオーナー社長です。社長で税金に関する悩みがないという方は、ほとんどいないでしょう。毎月決まった日に給料が振り込まれる、地位が安定した従業員（サラリーマン）と厳しい競争の中、なにか利益を出した企業（平成26事務年度における法人税の黒字申告割合は約30%という状況です）とは、世界でも有数の高い割合で法人税が課せられ、役員報酬は最高で55%の所得税が課せられます。さらには、納税した後に残ったお金で蓄積した財産にも、最終的には高額の相続税が課せられることとなります。オーナー社長は会社を背負って生きています。事業に失敗すれば、所有している資産（自社株や会社に対する貸付金）は紙くずになり、個人保証による莫大な借金だけが残ります。自分の身の人生が破滅してしまうのです。オーナー社長の抱えるストレスが大変なものであることは想像に難くありません。どのような場合で

経営者及び家族の人生と税金

このようにオーナー社長が抱えるストレスのうち、せめて納めて自分だけが損という要望に応えるためのサービスです。毎期の利益調整だけを目的とした、単純な対症療法的な節税プランニングではありません。経営者が本音の知恵を絞り、お客様の立場に立った合法的なタックスプランニングをご提案いたします。

人生を通じた最適なタックスプラン

《STEP 1》会社と個人の現状分析
お客様は、お金のライフプランを良く理解することが必須です。お金のライフプランを良く理解することが必須です。お金のライフプランを良く理解することが必須です。

広告

オーナー社長の「税金ストレスからの解放」セミナー

中小企業のオーナー社長にとっては、「会社の財も個人の財も同じ」というのが実態です。経営者自身が税金ストレスから解放されるためには、対症療法的な毎期の節税対策のみならず、会社と経営者個人の人生を関連づけて複眼的かつ中長期的に検討する必要があります。

【日程】 2016年10月6日(木)・12日(水)・18日(火) 2016年11月8日(火)・16日(水)・24日(木) ※ホームページにて最新のセミナー日程を随時更新しております。

【時間】 13:30～15:30

【会場】 エヌエムシイ税理士法人 セミナー室 東京都中野区本町2-46-1 中野坂上サンプライトツイン26階

【アクセス】 東京メトロ丸ノ内線、都営大江戸線「中野坂上」駅出口より徒歩1分

【料金】 無料 ※同業者の方の参加はお断りしております。ご了承ください。 ※席に限りがございますのでお申込みはホームページ、お電話にてお早めにお申込みをお願い致します。

セミナー詳細・お申込みはホームページをご覧ください。
<http://www.nmc-zeirishi.jp/> 戦略室セミナー

国税調査官の視点

《STEP 2》お客様と家族を一緒に守るための情報収集
お客様は、お金のライフプランを良く理解することが必須です。お金のライフプランを良く理解することが必須です。お金のライフプランを良く理解することが必須です。

税務総合戦略室® は全国の会計事務所と業務提携をしています

税務総合戦略室は、全国のパートナー事務所と業務提携契約を結んでいます。「専門外の問題はその道のプロに任せることこそが真の顧客本位のサービスである」という認識のもと、パートナー事務所が専門外とする問題が生じた際には、税務案件ごとに最適な専門家をご案内することが可能となっております。

【パートナー事務所】

- 村上孝夫税理士事務所 (東京都 税理士登録番号 第2489号 / 東京税理士会 専修支部) TEL: 03-3608-2166 URL: <http://www.murakami-kaikai.com/>
- 松下 隆 税務事務所 (熊本県 税理士登録番号 第53463号 / 南九州税理士会 熊本支部) TEL: 096-368-7111 URL: <http://www.matusita-ao.com/>
- TEAM 横浜総合事務所 (神奈川県 税理士法人番号 第1605号 / 東京地方税理士会 横浜中央支部) TEL: 045-641-2505 URL: <http://www.yoko-so.co.jp/>
- 中野純公認会計士・税理士事務所 (静岡県 税理士登録番号 第73806号 / 東海税理士会 豊田支部) TEL: 0538-35-8205 URL: <http://nakanokaikei.net/>
- 鈴木正光税理士事務所 (岐阜県 税理士登録番号 第24604号 / 関東信越税理士会 前橋支部) TEL: 027-243-4881 URL: <http://www.suzusyo.co.jp/>

税務総合戦略室® の各専門家が丸となってオーナー社長から税金のストレスを解放します

<p>熊田原修司 元国税調査官 1965年生まれ、国税局において大口不正事案調査や税務調査に携わった経験を持つ。</p>	<p>出戸端隆史 元国税調査官 1952年生まれ、国税局において大口不正事案調査や税務調査に携わった経験を持つ。</p>	<p>黒崎俊夫 元国税調査官 1959年生まれ、資産課税部門に携わった経験を持つ。</p>	<p>立石信一郎 元国税調査官 1954年生まれ、国税局において大口不正事案調査や税務調査に携わった経験を持つ。</p>	<p>吉田雅相 元国税調査官 1949年生まれ、移転価格税制やタックスヘイブンに関する調査に携わった経験を持つ。</p>	<p>小水崇 元国税調査官 1979年生まれ、国税局調査部の調査課に所属し、多くの調査内容の質疑・応答を担当している。</p>	<p>風間光裕 元国税調査官 1965年生まれ、法人税調査と税務調査の両方を担当している。</p>	<p>野原渉 元国税調査官 1964年生まれ、国税局調査部の調査課に所属し、多くの調査内容の質疑・応答を担当している。</p>	<p>松井孝榮 元国税調査官 1951年生まれ、国税局調査部の調査課に所属し、多くの調査内容の質疑・応答を担当している。</p>	<p>伊藤徹也 元国税調査官 1964年生まれ、国税局調査部の調査課に所属し、多くの調査内容の質疑・応答を担当している。</p>	<p>大柳和二 元国税調査官 1954年生まれ、日本を代表する大企業を調査する特別国税調査官に就任し、調査官を兼ねた税務調査に携わった経験を持つ。</p>	<p>山崎政男 元国税調査官 1949年生まれ、約40年の税務当局勤務の間に、国税不服審判所調査官、税務署長を歴任し、課税庁から独立した立場で納税者の権利利益救済のための審査請求に対し救済を行った経験を持つ。</p>	<p>轟正博 元国税調査官 1983年生まれ、事業承継に関する調査業務を開始する。</p>
--	--	---	--	--	---	---	---	--	--	---	--	---